

水素エネルギー利用技術の開発

燃料電池自動車の普及に向けて、燃料となる水素を供給する水素ステーションの整備に取り組んでいます。

これまでに、セントレア、当社技術研究所や豊田市内に実証用水素ステーションを建設し、技術実証を行ってきました。

これらの知見を活かし、商用水素ステーションの整備を進めています。日進市に日本初となるガソリン・天然ガス・LPガススタンドに水素ステーションを併設した商用水素ステーションを建設するとともに、豊田市内の実証用水素ステーションを商用に転用し、いずれも2015年5月に運営を開始しました。さらに、港明地区（名古屋市港区）において、商用水素ステーションを建設する計画です。



高効率ガス利用技術の開発

ガスヒートポンプエアコン(GHP)の高効率化

2011年に販売を開始した節電と省エネ性を両立するガス冷暖房システムである超高効率ガスヒートポンプエアコン「GHP XAIR (エグゼア)」の次世代機の開発を行っています。2015年10月から販売を予定している「GHP XAIR II」では、低負荷運転時の効率改善などにより、年間運転効率を約25%向上しています。また、GHPをお使いのお客さまに対し、遠隔監視を活用した省エネルギー運転を実現できるインテリジェント型の遠隔監視アダプタを開発し、省エネルギーサービスを提供しています。



蒸気・温水ボイラの高効率化

蒸気・温水ボイラの省エネルギー性向上のため、ボイラの高効率化開発を行っています。2015年8月から販売を開始した簡易貢流蒸気ボイラでは、必要蒸気量が少ないときの運転効率を向上しています。従来のON-OFF制御(100%燃焼→燃焼OFF)を、100%燃焼→50%燃焼→燃焼OFFの三位置制御とすることにより、必要とする蒸気量が50%程度のときの効率を従来機の85.5%から91%へ、5.5%向上させています。

簡易貢流蒸気ボイラ

高効率ガスコーポレーションシステム

(ガスコーポレーション)の開発

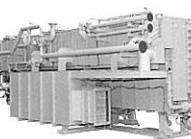
エネルギー利用効率が高いガスコーポレーションは、省エネルギー、環境への貢献に大きな役割を果たしています。東日本大震災以降は、事業継続計画(BCP)を目的とした電力セキュリティ確保や節電などの観点からも、お客様の期待が高まっています。2015年4月には、高効率化、高出力化、低NOx化を同時に実現した発電出力450kWのガスエンジンガスコーポレーションを発売し、出力400kW級ガスコーポレーションで世界最高クラスの発電効率42.0%、総合効率81.5%を達成しています。



450kWガスコーポレーション

2温水回収ジェネリングの開発

工場や病院などに導入されているコージェネの廃温水や空気圧縮機などの機械から発生した廃温水(未利用エネルギー)といった、温度帯や流量の異なる2種類の廃温水(2温水)を熱源として利用できる廃熱投入型ナチュラルチラー(ジェネリング)を開発し、2014年5月から販売しています。従来、2温水を回収して空調用の熱源に利用する場合は、2台の廃温水回収・利用設備を設置して対応することが一般的でしたが、本製品では1台で対応できます。廃温水を利用しないナチュラルチラーと比較して、主熱源の都市ガス消費量を冷房定格運転時に約25%削減できます。



2温水回収ジェネリング



環境リスク対策

当社グループは環境リスク対策として、様々な環境法令への対応に加えて、化学物質の取扱いや土壤環境問題への対応など、自主的な取組みについても進めています。

環境法令への対応

当社グループにかかる主な環境法令は以下のとおりで、2014年度、遵法確保に努めました。

区分	主な環境法令
全般	環境基本法、循環社会形成推進法
地球環境保全	地球温暖化対策推進法、省エネルギー法、フロン排出抑制法
資源循環	廃棄物処理法、資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法
地域環境保全	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壤汚染対策法、PRTR法、PCB廃棄物適正処理特別措置法、自動車NOx・PM法

環境自主監査

環境法令への適正な対応状況を確認するために、当社グループ独自の環境自主監査を実施しています。当社および関係会社の環境法令・条例などにかかる職場を対象に、職場毎に実施する一次監査と、その結果に対して会社・部署毎に実施する二次監査の、二重監査体制にて実施しました。

●環境自主監査の実施内容

実施期間 2014年6月～2014年10月

監査対象 当社および関係会社の環境法令・

条例などに関わる職場

監査員 各部署・関係会社から選任された者

区分	監査確認のポイント
全般	前回監査による改善状況 基本事項(廃棄物の定義、廃棄物の処理責任、処理の許可、法令違反の罰則)の浸透状況
廃棄物	産業廃棄物の把握・管理、産業廃棄物の保管・行政への届出、 産業廃棄物の処理委託の契約・契約書の保管、廃棄物に関する条例対応マニフェストの交付・受取管理・保管・行政への届出
建設リサイクル法、 大気汚染防止法、 騒音規制法、 振動規制法、 浄化槽法ほか	行政への届出・報告状況、規制基準の遵守状況、定期点検

有害化学物質の排出防止

当社はPRTR制度※の対策事業種に該当しますが、第一種指定化学物質の年間取扱量が指定量に満たず、また法令で定める特定の施設を保有していません。PCBは、2007年度から高濃度PCBを含むトランシス9台とコンデンサ31台を中間貯蔵・環境安全事業(株)豊田事業所に委託し、処理を完了しています。それ以外の低濃度PCB廃棄物、蛍光灯用安定器などは適正に保管しており、今後計画的に処理をしていく予定です。

アスベストは、一部にアスベストを含有する部品を持つガ

ス機器や当社のガス製造・供給設備がありましたら、非露出かつ成型品のため通常の設置状況や使用方法では飛散しないと判断しています。また、当社建物内のアスベスト含有建材などの使用実態調査を完了しており、今後必要に応じて解体撤去を行います。解体時は飛散防止など作業環境に十分配慮した処置を実施していきます。

※ PRTR(Pollutant Release and Register: 化学物質排出移動量届出制度)
有害性のある物質が、どのような発生源から環境(大気・水・土壤)中に排出されたかについて、事業者がデータを把握・集計し、公表する仕組み

土壤環境問題への対応

石炭を主原料としてガス製造を行っていた工場跡地などについて自主的に土壤汚染状況調査を行い、汚染が判明した場合には速やかに行政当局に報告し、周辺住民の皆さんに対しても説明の機会を設け、ご理解をいただけるよう努めています。

2001年に旧港明工場跡地の調査結果を公表して以降、これまで11カ所の工場跡地を調査、公表し、行政当局の指導も受けながら、各種汚染浄化対策を検討、実施しています。

●これまでに調査・公表した工場跡地の対応状況

旧工場跡地名称	対応状況
港明工場	汚染土壤の掘削除去、原位置浄化の対策を実施済み
桜田製造所・一宮製造所、半田製造所、四日市製造所	汚染土壤の掘削除去を実施、地下水モニタリング実施中
津製造所	地下水排水処理、地下水モニタリング実施中
伊勢製造所、松阪製造所	汚染土壤の掘削除去、アスファルト剥離の対策を実施済み
空見工場、津島ガス江南製造所 ^①	汚染土壤の掘削除去を実施済み
東邦理化津工場 ^②	汚染土壤の掘削除去、バイオバルドの対策を実施済み

※ 1 2005年度に津島ガスからガス事業を譲り受け、当該用地を取得

※ 2 当社関係会社(東邦不動産(株))が所有する用地



関係会社・協力会社の環境活動

関係会社では、環境行動ガイドラインに基づき各社が環境行動目標を設定し、達成を目指しています。また、環境マネジメントの拡充のため、エコアクション21の取得を進めています。協力会社も環境への取組みを進めています。

関係会社の環境活動

当社の関係会社では、2008年度から地球温暖化対策や廃棄物対策において、当社と同じレベルを目指した施策を推進しています。

2014年度は、新しく設定した2018年度までの環境行動目標の達成を目指して、グループ共通のオフィスにおけるCO₂排出原単位削減目標に加えて各社独自の温暖化対策目標を設定するとともに、資源リサイクルを推進しました。

2014年度の関係会社全体のCO₂排出量は約1万8千t-CO₂となりました。産業廃棄物は2万9千t発生し、97%を資源リサイクルした結果、最終処分量は5百tとなりました。今後とも最終処分量の削減に努めています。



関係会社の環境マネジメントへの取組み

各社が使用する建物のエネルギーデータの取得状況を再検証するなど、環境マネジメントの充実を図りました。さらに、東邦液化ガス（株）、知多炭酸（株）、東邦ガスエンジニアリング（株）、東邦ガステクノ（株）、東邦不動産（株）では環境レポートを作成しています。このうち、知多炭酸（株）、東邦ガスエンジニアリング（株）、東邦ガステクノ（株）、東邦不動産（株）のほか、水島ガス（株）ではエコアクション21の認証・登録を受けています。

また、グループ全体で2014年度～2018年度を対象に「オフィス単位面積当たりのCO₂排出原単位の期間平均値を、基準年度である2009年度実績に対して▲6%」を共通目標とし、加えて各社毎に事業特性に応じた環境行動目標を設定して取組みを進めています。

従業員の声

水島ガス（株）
総務部マネジャー ecoアドバイザー 山崎 秀樹



当社は、かねてより取り組んできたエコアクション21の認証を取得し、平成26年6月に登録を行いました。当社は、都市ガス事業・LPG事業を担っており、從来からエネルギー事業者として環境経営を推進してきました。例えば、環境行動目標は、2005年度から設定しており、PDCAを回してきました。今回エコアクション21の認証取得に取り組むことにより、環境への取組みを効果的、効率的に行い、事業を通じて地域社会へ貢献するという、社会的使命感を新たにしています。

企画総務部企画財務グループ課長 古橋 正敏



当社は、平成20年に環境方針を策定、全社組織として推進体制を整備し、全社を挙げて環境活動に取り組んでいます。

地球温暖化対策としては、二酸化炭素排出量削減について中長期削減目標を掲げ、所有建物においてLED照明機器の導入を推進しています。また、飲食事業においては、生ごみ・廃食油のリサイクル体制を確立し、再資源化を積極的に推進しています。

2015年3月、エコアクション21の認証を取得し、環境マネジメントの更なる強化を図ることができました。今後も、環境調和型社会の実現を目指し、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

協力会社の環境活動

ガス機器販売の協力会社であるENEDOでは、ガス機器などの廃棄物を金属素材やプラスチック原料に資源リサイクルするため、当社が提供するリサイクルシステムに加入し、適正な処理を行っています。

ガス導管工事の協力会社であるガス工事会社では、工事

に伴い排出された土砂は埋め戻し用改良土などに、ガス管は再生材料などに資源リサイクルしています。

協力会社では、オフィスの省エネ活動、オフィス周辺の地域清掃なども行っているほか、学校への出前授業を実践する事例もあります。



第三者保証

当社グループは環境データの信頼性向上に継続して取り組んでいます。2002年度に第三者保証を開始し、2009年度に保証対象を当社グループへ拡大させ、2015年度には、対象データ範囲を拡大させました。

保証を受けて

事業活動量について、都市ガス工場、地域冷暖房施設、本社および比較的環境負荷の大きな関係会社など、主要な事業所においてエネルギー使用量・廃棄物量・水使用量の現地調査を受けました。

今後も、データの信頼性をさらに向上すべく、継続して仕組みの改善にも取り組んでいきます。



独立第三者による保証業務実施状況

●独立第三者の保証報告書

Deloitte.

デロイトトーマツ

トーマツ。

独立した第三者保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永 弘

独立した第三者の保証報告書

2015年7月30日

東邦ガス株式会社
代表取締役社長 安井 香一 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 稲永



安定供給と安全・安心の確保

当社グループは、「低廉なエネルギー」を安定してお届けするため、原料調達の多様化、安定供給基盤の整備に取り組みます。また、お客さまの「安全・安心」を確保するため、製造・供給設備の計画的な更新、地震・津波などの防災対策、ガス機器の安全対策を推進します。

安全への取り組み

都市ガスの安定供給のために

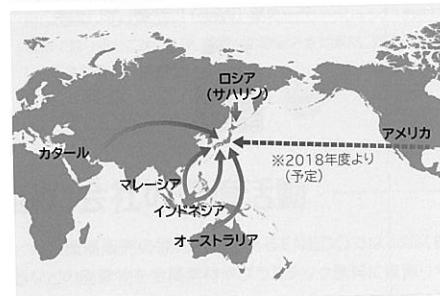
原料の安定調達

当社は、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、カタール、ロシア（サハリン）の5ヵ国から、長期契約に基づき年間約300万トンのLNGを購入しており、調達地域の分散化により原料調達の安定性を確保しています。2012年1月には、オーストラリア イクシスLNGプロジェクト、2014年1月には米国キャメロンプロジェクトからのLNG購入契約を締結。その後も、2015年3月にはペトロナスポートフォリオ契約、4月には米国キャメロンプロジェクトからの2件目となる契約に基本合意しました。これらの契約の中には、当社契約では初めてとなる米国天然ガス市場価格（ヘンリーハブなど）を指標とした価格や、「ポートフォリオ契約」を採用したものもあります。また、イクシスプロジェクトにおいては、LNGプロジェクトの上流権益取得も行っています。

今後も調達地域、契約形態、価格指標など原料調達に関する多様化を進め、低廉なLNGの安定調達に努めます。また、天然ガス上流分野へ積極的に参画し、LNG調達の安定性や経済性の向上に加え、新たな収益機会の獲得や将来の海外事業展開の足掛かりにつなげます。



●当社のLNG調達先



TOPICS ペトロナスポートフォリオ契約

本契約は、売主（ペトロナス・エルエヌジー・リミテッド社）の保有する複数の供給源および出荷基地からLNGを引き取る、当社初の「ポートフォリオ契約」です。複数の供給源の活用に伴う供給安定性と柔軟性の確保が期待できます。2017年から10年間、年7~9隻のLNGを引き取る予定です。

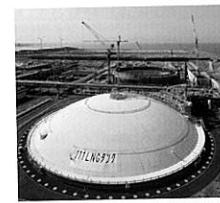


調印式

都市ガス工場の安定操業

当社では、海外からタンカーで運ばれてくるLNGを、知多縦浜工場・知多LNG共同基地・四日市工場の3工場で受け入れ、LNGタンク内に貯蔵します。その後、LNG気化器で気化し、所定の熱量に調整するために、LPG（液化石油ガス）を添加し、安全のために臭いを付け、都市ガス（13A）として送出しています。

また、ガス需要の増加および原料調達の多様化に対応するため、ガス生産基盤の整備・拡充を進めています。2013年には、知多地区と四日市地区を結ぶ伊勢湾横断パイプラインが完成しました。現在、知多縦浜工場では、No.3LNGタンクの建設を進めており、2016年に完成する予定です。



知多縦浜工場

TOPICS 知多地区でのLNG累計受入量が2億トンに

当社と中部電力が共同運用する知多LNGターミナルにおいて、2014年10月、両社のLNGの累計受入量が2億トンに到達しました。

1977年9月にインドネシアからの第1船が入船して以来、約37年をかけて無事故・無災害で累計2億トンの受入れを達成いたしました。

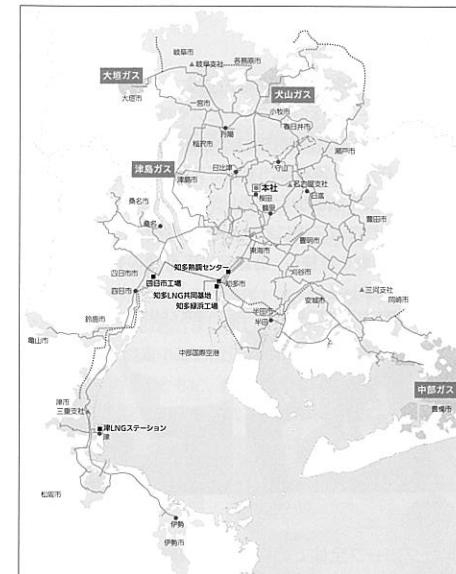


知多LNGターミナル

導管ネットワークの整備・拡充

当社は、ガス需要の増加に合わせて供給エリアを拡大するとともに、安定して都市ガスを供給するために、中長期的な視点からガス導管網を整備・拡充しています。供給エリアの拡大に向けては、三重・岐阜方面を中心とした導管の整備を進めており、三重県北勢・岐阜県東濃方面に続き、岐阜県東濃方面での導管増強・延伸を進めます。また、基幹幹線の増強として、名南幹線（新大府～豊明）、三重幹線（四日市～鈴鹿）の建設を進めております。

当社がこれまで整備してきたガス導管の延長は、地球の円周のおよそ4分の3に相当する約2万9千kmにも及びます。今後も計画的にガス導管網を整備・拡充し、都市ガスの安定供給に努めます。



安全への取り組み



Group

Web

安全・安心の確保のために

平常時の取組み

保安体制

都市ガスの製造、供給段階とともに24時間365日体制で監視し、作業員が迅速に現場へ出動できる体制を整備しています。都市ガス工場は、最新の制御システムにより自動化され、運転員が常時、設備の運転・監視をしています。万一の災害発生時には、自衛防災組織を編成し、初期消火にあたる体制を整備しています。供給段階においては、ガス漏れやガスが出ないなどの万一の事態に備え、お客様からの通報受付けから工作車への指示まで、一連の流れをシステム化し、緊急保安体制を整備しています。

災害発生時の対応を的確に行うため、定期的に教育訓練を実施し、万全の対策をとっています。作業ミスの撲滅やペテランの技能伝承など、現場作業を確実に行うため、技能認定制度に基づいた教育や技能競技会を開催するなど、現場力向上に向けた取組みを実施しています。

設備対策

都市ガス工場においてはLNGタンクなどの設備を、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの地震や、台風による

風水害にも耐えられるように設計しています。また、内閣府が公表した南海トラフ巨大地震における最大津波への対策を実施しています。さらに、化学消防車、水幕設備、消火設備などの防災設備を備えるとともに、自家発電設備を設置し、停電時でも、ガス製造が継続できるようにしています。

ガス導管の保安強化対策として、耐震性に優れ、腐食にも強いポリエチレン管への入替えを計画的に進めています。南海トラフ巨大地震に対しては、東日本大震災を踏まえ追加した津波・液状化対策、長期停電対策などを計画的に実施しています。

ガス事業法に基づいたガス導管の漏えい検査に加え、幹線導管の定期的なパトロールの実施など、ガス設備の点検、維持管理を日頃から継続して実施することにより、設備の安全性を担保しています。





Group Web

当社グループ全体での現場力強化

当社グループ全体の保安サービスや技能水準の向上、技能伝承を目的に「技能競技会」などを毎年開催しています。

2014年度は、営業部門ではガス開栓と機器設置（給排気）、供給部門ではガバナのトラブル対応と安全装置の点検、生産部門では工場における緊急時対応と化学消防車による防災活動を実施し、迅速な対応措置の判断や正確な作業を競いました。

※ ガバナ お客様が使用する最適なガスの圧力を調整する設備



ガバナ点検

消防車防災活動

当社グループ全体での総合防災訓練

2014年度の総合防災訓練では、当社は、経営層から実動部隊までの実戦力の強化、事業継続計画（BCP）の検証を行いました。当社グループ全体で約4,900人が参加し、当社と関係会社やガス工事会社、ENEDOとの連携、情報収集、迅速な意思決定や各種の実動訓練を通じ、防災意識や災害対応力の向上、復旧作業に関する技能伝承、現場リーダーなどの防災人材の育成に努めました。



総合防災訓練

TOPICS 新たな防災拠点の建設

大規模地震など災害に備えた防災対応力の強化を図るため、新たな防災拠点ビルを建設します。

本ビルには、現在の防災拠点ビルである西館と連携した災害対応の拠点機能を持たせるほか、第2のお客さまセンター（コールセンター）を設置し、災害時には受付要員を増員して電話受付対応を強化します。

今後も、お客様の安全・安心の確保に向けた取組みを進めます。



新たな防災拠点ビル（イメージ）

災害発生時の対応

緊急時

東海地震の注意情報が発表された場合や、地震が発生した場合は、災害対策本部を設置し、初動対応から緊急措置、復旧に至るまで、全社の活動を指揮します。

地震発生時には約210か所に設置した地震計のデータ、導管網の圧力や流量データを自営の無線ネットワークにより直ちに情報収集するとともに、導管網の被害状況を予測し、都市ガスの供給停止・継続などを判断します。

大きな被害を受けた地域の二次災害を防止するため、遠隔操作で迅速に都市ガスの供給を停止します。一方、緊急時にもお客様にご不便のないよう、ガス導管網を72ブロックに分割し、被害の少ない地域へは供給を継続できるようにしています。



災害対策本部

復旧時

災害発生により、広い範囲で都市ガスの供給が停止した場合に、一日でも早く供給を再開することができるよう、全国の都市ガス事業者との協力・支援も含めた復旧体制の整備を進めています。また、大型の移動式ガス発生設備を62台整備し、病院などの社会的優先度の高い施設に対し、早期にガス供給を再開できるようにしています。

さらに、復旧活動に必要な資機材や燃料などの備蓄強化、事業継続計画の見直し、協力会社とも連携した復旧体制の整備、教育・訓練の強化など、ハード、ソフトの両面で対策を拡充しています。



ガス導管復旧作業（東日本大震災・仙台復旧時）

お客さまの安全・安心のために

安全なガス機器・設備の普及促進

お客様にガスを安全にお使いいただくため、様々な取組みを進めています。

不完全燃焼防止装置を搭載した安全型ガス機器や、コンロの全口に安心センサーを搭載したSiセンサー・コンロなど普及促進に努めています。

また、2011年5月に、経済産業省から2020年に向けた「ガス安全高度化計画」が公表されました。これを受け当社では、不完全燃焼防止装置のない屋内型の湯沸器、風呂釜、金網ストーブをお使いのお客さまに対し、訪問巡回や開栓（ガスの使用開始）、定期保安点検などの業務機会での説明を通じて安全型機器への取替えを推進しています。

さらに、消費生活用製品安全法の改正に伴い、2009年4月から製品の経年劣化による事故を防止することを目的として長期使用製品安全点検制度[※]が開始されており、お客様への制度のPRに努めています。

ガス機器以外についても、お客様資産である敷地内のガス管のうち、設置年代が古いもの（経年ガス導管）は、専門の担当者がお客様を訪問し、耐震性・耐腐食性に優れたポリエチレン管へ入れ替える取組みを進めています。

※Siセンサー・コンロ
天ぷら油の発火を防ぐ過熱防止装置や、火の消し忘れ時の消防機器、吹きこぼれなどでが消えた場合、ガスを止める安全装置を標準搭載したガスコンロ
※長期使用製品安全点検制度
製造・輸入業者、販売事業者、関連事業者、消費者などそれぞれが適切な役割を果たし、適切な時期に製品を点検することにより経年劣化による製品事故を防止するための制度

●安全型機器への取替え促進状況

給排気方式	対象機器	(単位: 対象機器台数)	
		2011年度末	2014年度末
開放式 ガス機器	小型湯沸器 金網ストーブ	4,792 1,991	1,433 364
半密閉式 ガス機器	CF式湯沸器・風呂釜/ FE式湯沸器（逆風止め有り）	28,118	11,398
	合 計	34,901	13,195

※開放式：燃焼用の空気を室内から取り、燃焼排ガスをそのまま室外に排出するもの
半密閉式：燃焼用の空気を室内から取り、燃焼排ガスを排気筒で室外に排出するもの
CF式：外気温との温度差を利用して燃焼排ガスを室外に排出するもの
FE式：送風機（ファン）を用いて強制的に燃焼排ガスを室外に排出するもの

●Siセンサー・コンロ累計販売台数



ガス設備の安全点検・安全対策

お客様が所有するガス設備の健全性を確認するため、家庭用・業務用のすべてのお客さまを定期的に巡回し、ガス導管や屋内設置の湯沸器・風呂釜の給排気設備点検などを実施しています。

業務用分野においては、厨房でパン焼き器やめんゆで器などをお使いのお客さまに対し、換気設備の不使用や不備による一酸化炭素中毒の防止のため、業務用換気警報器の取付けを進めるとともに、換気の重要性やガス機器の正しい使い方などをお知らせしています。

また、安全点検の実



安全点検

二重三重の安全対策

お客様の保安について、二重三重の安全対策を行っています。具体的には、「マイコンメーター」を家庭用のすべてのお客さま宅に設置しているほか、「ヒューズ付ガス栓」、「住宅用火災・ガス・CO警報器」、電話回線を通じ、ガスの異常を当社に自動通報したり、当社側でガスを遠隔遮断したりする「自動通報サービス」など、安全設備の普及やサービスの向上に努めています。

●ガス安全設備・警報器の安全・安心機能

マイコンメーター

震度5相当以上の地震発生時や、ガス漏れなどで過大なガスの流量を感知したとき、自動的にガスをストップ



ヒューズ付ガス栓

ゴム管が外れたりして、多量のガス漏れがあったとき、自動的にガスをストップ



住宅用火災・ガス・CO警報器

ガス漏れや不完全燃焼による一酸化炭素などを検知し、警報ランプと音声でお知らせ





ステークホルダーの皆さまと

当社グループは、お客さま、地域社会、株主・投資家、お取引先さま、従業員などステークホルダーの皆さまから信頼・支持され続ける企業であるため、お客さまサービスの向上、地域貢献活動、IR活動の強化、お取引先さまとの協働などに取り組みます。

お客さまとともに

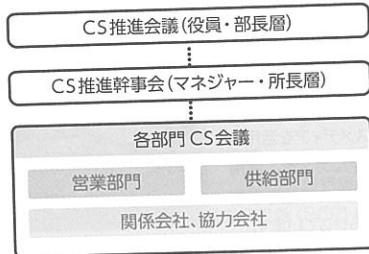
CS推進

CS推進体制

役員、部長層をメンバーとするCS※推進会議でCS活動の全社的な基本方針を決定し、これをもとにCS推進幹事会や部門ごとのCS組織、さらに関係会社、ENEDO、ガス工事会社などの協力会社が一体となり、グループ全体でお客さまの声の共有化や業務改善を行っています。

※ CS (Customer Satisfaction) お客さま満足

●CS推進体制図



CS活動

当社では、「お客さま第一主義」の考え方のもと、毎年CS活動の目標を設定し、部門ごとに活動を展開しています。全社的な取組みが必要なテーマについては、関係部署が組織横断的に協力しながら進めています。

従業員の声

東邦ガスセイフティライフ（株）
セイフティ部
名古屋西セイフティ課 中村チーム

飯田 充

私たちには、ガス事業法に基づいた定期保安点検業務を行っております。この業務は、3年に一度お客さま宅を訪問し、ガス設備の点検をさせていただくものです。お客さまに安全・安心にガスをお使いいただくことを第一の使命と考えています。業務にあたっては、一人でも多くのお客さまに『ガスファン』になっていただけるよう、日々からお客さまの立場に立った作業・説明を心掛けています。私は、点検にご協力いただくお客様への感謝の気持ちを常に持ち、「基本・基準・規律」を遵守して日々の点検業務を行っています。



東邦ガステクノ（株）
三重支店四日市事業所

川喜田 昇

私たちはガスマーターの取替えを行っています。工場など業務用大型メーターの取替えはガス事業法に基づき7年に1回行いますが、お客さま指定時間のご要望に沿えるよう工程調整を図り、作業日時を決定します。この仕事はお客さまに直接お会いして話をする機会が多いので、日々から東邦ガスグループの代表者としての意識を持ちながら、対応するよう心掛けています。具体的には、作業後には作業前より綺麗になることを心掛け取り替え作業を実施しています。



安全点検

営業部門

2014年度は、「お客さまの声」の収集強化と業務改善の推進、修理担当者の応対スキル向上によるサービスレベルの向上などに重点を置いて「お客さまの思いに応え、お客さまづくりにつなげる活動」を展開しました。

供給部門

2014年度は「ブランド力の強化」をスローガンに掲げて活動を実施しました。具体的には、CS・品質向上に資する各協力会社の取組みをまとめたノウハウ集の作成、お客さまへの説明方法や内容の見直しおよび協力工事会社での統一化などに取り組みました。

CS表彰大会

グループ全体のCS意識向上と日々のCS活動の共有化を図るため、各部門でCS表彰大会を開催し、特に優秀な活動を展開した担当者、部署、協力会社などを表彰しています。

2014年度は、当社グループ全体で約400人が参加しました。



CS表彰大会

お客さまの声を活かす取組み

お客さまの声への対応

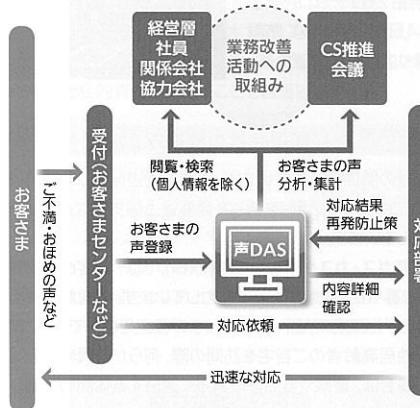
お客さまから寄せられた様々な声は、貴重な経営資源としてデータベース化し、一元管理しています（声DAS）。2014年度は、5,392件のお客さまの声を頂いています。このお客さまの声を関係部署で共有し、迅速な対応を図るとともに、業務改善に努めるなど、業務品質・サービスの向上に活用しています。

さらに、お客さまからのおほめの声をインターネットや各種会議で共有し、当社グループ全体でCS意識向上やモチベーション向上にも努めています。



お客さまセンター

●お客さまの声の流れ



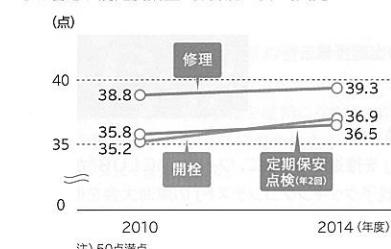
●お客さまの声に基づく業務改善例

お客さまの声	改善内容
つまみのないタイプのガス栓に取り替えることになり不安を感じた。安全性についてもっとアピールした方がよい。	ガス栓関連のホームページおよび開栓・定期保安点検時に配布するパンフレットへ安全性を追記した。
業務用換気センターの有効期限が18.12月と記載されており、平成18年なのか2018年なのか分からず。	これまで西暦の下2桁を記載していたが、西暦の4桁を記載するよう変更した。

お客さま満足度調査

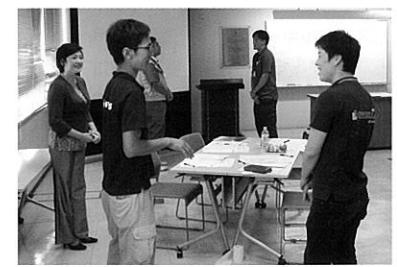
開栓、ガス機器の修理、定期保安点検を行ったお客さまに対し、受付けから作業完了までの作業者の応対や業務品質などに関する「お客さま満足度調査」を継続的に実施しています。お客さまからの評価やご意見は、各担当部署、関係会社、ENEDOへフィードバックし、改善課題の発掘と対応策の検討・実践を繰り返すことで、業務品質とお客さまサービスの向上を図っています。

●お客さま満足度調査「総合満足度の推移」



お客さま応対教育

お客さま訪問時におけるマナーや応対レベルの向上を図るために、ENEDOなどの修理担当者向けに集合研修を開催しています。2014年度は、お客さまの気持ちを汲んだ感じの良い応対を身につける「基礎編」、リピート意向の向上に繋げるための「アドバンス編」の2コースの集合研修を開催しました。修理事例をもとにした教育DVDを活用し、ロールプレイングを実施して、受講者のレベルに合わせた効果的な講習で応対スキルを高めてCS向上を目指しています。



ロールプレイング

地域社会とともに

次世代へのエネルギー・環境教育

学校教育の支援活動

次代を担う子どもたちに「エネルギー」「環境」「食育」について学んでいただくため、小・中学校にお伺いする「出前授業」を実施しています。2014年度は、「地球の環境と天然ガス」「栄養いっぱい!手作りおやつ」など5プログラムを設定し、141校266回の出前授業を行いました。



出前授業

食育活動

「食育」を推進するために、イズガスCLUB*が主催する「全国親子クッキングコンテスト」の東海大会を他ガス事業者と共に実施しました。2014年度は3,798組の親子から応募をいただきました。

また、当社の料理教室において、季節の行事に合わせた「親子クッキング教室」、妊婦の方を対象とした「マタニティ料理教室」、小・中学校の保護者を対象とした「PTA料理教室」を開催し、約800人の方にご参加いただきました。



全国親子クッキングコンテスト

ガスエネルギー館

ガスエネルギー館では、「地球環境とエネルギー」をテーマに、楽しく学べる参加・体験型の展示で、身近なところから環境の大切さを考えていただく機会を提供しており、小・中学校の校外学習や子ども会行事などの機会を中心に、家族連れなど、多くの方にご来館いただいている。

また、親子を対象とした大規模な「環境学習イベント」、子ども対象の工作教室などのミニイベントも随時開催しています。2014年度は、約3万3千人のお客さまにご来館いただきました。最近ではガスのスマートハウスについて学べる「ハムじいとスマエネハウス」が登場しました。



実験ラボ

文化・スポーツを通した貢献

読書感想文コンクール「こころの木」

小・中学生の皆さんに読書の喜びを感じていただくとともに、自然と人とのかかわりについて考えていただくことを目的に、読書感想文コンクールを実施しています。

14回目となった2014年度は、約4,100作品の応募をいただき、感動大賞をはじめとする74作品を表彰させていただきました。



「こころの木」表彰式

東邦ガス旗争奪少年野球大会

地域のスポーツ振興と小・中学生の皆さんの健全な育成に貢献するため、日本少年野球連盟(ボーイズリーグ)愛知県西支部とともに、少年野球大会を開催しています。

22回目となった2014年度は、小学生9チーム、中学生26チームが参加し、4日間にわたりて熱戦が繰り広げられました。



大会の開会式

関係会社の取組み

当社の関係会社においては、事業所周辺などの地域清掃や、エコキャップ活動※を通じた発展途上国支援などにも取り組んでいます。

東邦ガス・カスタマーサービス(株)では、お客さまが安心して暮らせる地域づくりに協力しています。各営業所が自治体と「地域見守りネットワーク」の協定を結んでおり、検針で独居高齢者のご自宅を訪問の際、何らかの異変を発見した場合は、警察や自治体に素早く連絡する体制を整備しています。

*ペットボトルのキャップのリサイクルで得た収益を発展途上国の子どもに投与するフクシマ購入などに役立てる運動

TOPICS ガスエネルギー館開館30周年

ガスエネルギー館は、2015年11月に開館30周年を迎えます。これまで、累計で約105万のお客さまにご来館いただきました。長期にわたりて支えていただきましたことを心から感謝いたします。

暮らし・学び
Group Web

株主・投資家の皆さまとともに

IR活動

株主や投資家の皆さまに、当社グループの事業内容や経営方針への理解をより深め、長期的にご支援いただきために、企業・財務情報の迅速かつ適切な開示に努めています。

機関投資家や証券アナリストの皆さまには、決算内容を中心に年4回の説明会を行うとともに、定期的な訪問や取材対応を通じて対話を深めています。

個人投資家の皆さまには、都市ガス工場・研究所の施設見学、料理教室やショールーム見学併催の会社説明会などを実施しています。ホームページでは、個人投資家向けコーナーを設け、会社情報やIR*イベントのお知らせなど、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めています。また、株主総会終了後には、当社経営陣が株主の皆さまと直接意見交換

をさせていただく株主懇談会を実施しています。

* IR (Investor Relations) 株主・投資家向け広報

株主還元の考え方

株主還元については、安定配当を基本とする中で、あわせて自己株の取得を機動的に行っています。

当社グループは、2014年3月に策定した「中期経営計画」の中でも掲げているように、経営の効率化やガス事業の着実な成長、グループ事業の強化などによって、営業キャッシュフローの拡大に努めます。このキャッシュフローは、健全で安定した財務基盤を維持しながら、新たな成長に向けた重点分野への戦略投資や株主さまへの還元などに、バランスよく配分します。

IR情報
Web

お取引先さまとともに

購買活動

公平・公正な資材調達を進めるために基本姿勢「購買活動の行動基準」と「購買の基本方針」を定めています。お取引先さまと協力して、法令遵守・環境配慮・安全性の確保などの社会的責任を果たすことを目指しています。

購買活動の行動基準 1. オープン 2. 公正 3. 法令の遵守 4. 相互信頼

購買の基本方針 1. 品質の良いものであること 4. 価格が適正であること
2. 安全なであること 5. 納期が守られること
3. 保守・管理が的確に 6. アフターサービス
実施できること

サプライチェーンでの取組み

お客さま情報をはじめとする、個人情報の漏えいを防止するため、お取引先さまにおいて情報が適切に管理されている

かを確認しています。また、性能品質とともに安全品質が確保されているかをお取引先さまの製作現場で確認するなど、サプライチェーン全体での適正な購買活動を推進しています。グリーン調達

事務用品・ガス導管材料・工事作業などを対象に、環境負荷低減や生物多様性保全を図ることを目的に「グリーン調達ガイドライン」を定め、主要な関係会社12社とともにグリーン調達を行っています。

資材調達額の約8割は、環境マネジメント規格※を取得しているお取引先さまからの調達となっています。

グリーン調達 ● 省エネルギー製品などの購入の促進
ガイドラインの主な内容 ● 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
● 低公害車の使用やエコドライブによるグリーン配送

※ 環境マネジメント規格 ISO14001・エコアクション21などの環境管理の仕組み

協力会社との協働

ENEDO

ENEDO109社は、営業・サービスの窓口として、当社の資格認定を受けた作業者が、ガスの開閉栓、ガス機器の販売・修理、リフォームなど幅広いサービスを提供しています。当社とENEDOは、お客さまづくり活動や保安サービスの向上、コンプライアンスの徹底など様々な活動を推進しています。また、災害発生を想定した防災訓練の共同実施など、早期復旧のための協力体制を構築しています。

ガス工事会社

ガス工事会社114社は、ガス導管の敷設工事や維持管理業務を行っており、当社は業務に必要な知識や技術の習得、各種資格取得を支援しています。当社とガス工事会社は、安全衛生協議会を立ち上げ、ガス管の敷設、保全などに関わる法令基準の学習やトラブル防止検討など、ゼロ災に向けた取組みを実施しています。さらに、災害発生時には、ガス工事会社から必要な人員および資機材の提供を受けるなど、協力体制を構築しています。

資料調達
Group Web

従業員とともに

人権を尊重した人事管理

当社は、公平・公正な評価・処遇を徹底し、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、能力を高めながら、持てる力を最大限に発揮することを人事管理の基本方針としています。この方針のもと、信条・性別などによる差別を排除し、個人の人格を尊重することを前提に、人事諸施策を推進しています。また、安全・健康に対する取組みや仕事と生活を両立するための各種支援制度の充実により、安心して働くことができる職場環境の整備に努めています。

雇用と人材育成

公正・公平な採用

「柔軟な発想・既存にとらわれない考え方とそれを成し遂げる挑戦的実行力を持った方」の採用を目指しています。採用にあたっては、当社ホームページ・説明会などにより採用情報を公開し、公正かつ公平な選考を実施しています。

●従業員の状況

	男性	女性
従業員数(人)	2,445	415
平均年齢(歳)	43.3	40.2
平均勤続年数(年)	21.4	18.5
新卒採用数(人)	69	11
再雇用者数(人)		169
離職率(%)		0.63%

注)2015年3月末時点。出向者は含まず

人事処遇制度

「業績・成果の重視」「多様な人材の活用」「自立的な人材の育成」などを目的に、「複線型役割等級制度※」や「役割遂行・目標管理制度」などを採用しています。仕事を通じて個人の成長を促進するとともに、業績・成果やそのプロセスを適切に評価することで、納得感と緊張感のある処遇を目指しています。

※ 複線型役割等級制度 自らの能力や適性に合わせて複数のコースから進路を選択することができる、役割をベースとした人事処遇制度

人材の育成

「持続的な企業発展の源泉は人材である」との認識のもと、従業員一人ひとりが期待される役割を発揮し、成果を創出できるよう「業務を通じた職場での上司による育成(OJT)」を基に、「研修(OFF-JT)」「自己啓発」などを効果的に結び付け、従業員の能力開発を行っています。

研修では、階層別研修や役職別研修、若手層向けの選択型研修、社外人材との異業種交流型研修などを実施して

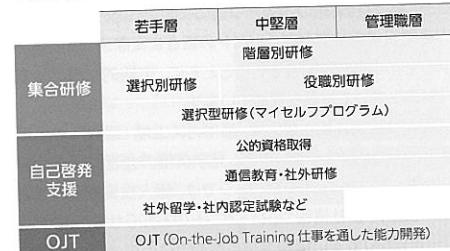
採用情報



Group Web

います。自己啓発支援では、公的資格取得や留学などの社外派遣を実施しています。

●研修制度などの体系



多様な人材の活用

多様な人材の活躍が会社の成長に不可欠との認識のもと、活躍推進に取り組んでいます。

女性の活躍推進

女性従業員の職域の拡大やキャリア形成の支援を目的としたワークショップの開催、女性の活躍推進に対する管理職の意識醸成に取り組んでいます。また、職位者の能力・役割発揮ができると判断できれば、性別にかかわらず積極的に職位登用を図っています。

こうした取組みなどにより、2020年度末の女性管理職比率を2013年度末比2倍とすることを目標としています。

高齢者の活躍推進

定年退職を迎える従業員を対象に、働き続ける意欲がある希望者を再雇用する「シニアエキスパート制度」を導入しています。多くの定年退職者が、長年培ってきた技術・技能・専門知識・経験を発揮し、定年後も引き続き活躍しています。

障がい者の雇用

当社では、障がい者の自立と社会参加を支援するため、積極的な雇用に取り組んでいます。障がい者雇用率は2015年4月現在、法定雇用率(2.0%)を上回る2.18%の実績です。様々な職場で各種業務に従事しており、今後も、就業職場や職域の拡大に努めています。

●障がい者の雇用率

年度	2011	2012	2013	2014	2015 (4月1日時点)
当社雇用率	1.89	1.84	2.0	2.02	2.18
法定雇用率	1.8	1.8	2.0	2.0	2.0

働きやすい環境づくり

ワークライフバランスの推進

▶ 労務コンプライアンスの遵守

適正な労働時間管理に向けて労使による委員会を開催し、管理方法や業務の見直しなど、働き方の変革を検討・実施するとともに、「労働時間相談窓口」を労使双方に設置し、個別の相談や問合せに対応しています。

▶ 人権尊重への取組み

「企業倫理行動指針」「コンプライアンス行動基準」で、国籍・身体障がいなどによる差別の禁止や個人の人権の尊重を掲げ、実践することを徹底しています。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント撲滅のため、「セクハラ・パワハラ相談窓口」を設置しています。

▶ 仕事と子育て・介護などとの両立支援

子育て支援では、育児休業は妊娠中から子が満3歳に達するまでのうち通常2年間、短時間勤務制度は妊娠中から子が小学校1年生の年度末まで取得可能としています。また、介護では、介護休業を短時間勤務期間と合わせて2年間取得できるようにしています。

そのほか、失効した年次有給休暇を積み立て、長期傷病時に利用できる「保存休暇制度」や心身のリフレッシュなどを目的とした「リフレッシュ休暇制度」、ボランティア活動のための特別有休制度を導入しています。また、地域においてボランティア活動などを永年行っている従業員を表彰する「地域社会貢献表彰制度」を設けています。

●育児・介護休業等新規取得者

(単位:人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
育児休業取得者	19	24	17	20	28
育児時短取得者数	23	12	17	24	13
介護休業取得者	3	1	1	0	1
介護時短取得者数	0	0	0	0	2

職場コミュニケーション

毎年、当社グループの従業員および家族を対象に、会社見学会を開催しています。会社施設の見学や業務の疑似体験などを通じて、職場コミュニケーションの向上、当社の事業や業務の理解促進を図っています。



業務の疑似体験

対話重視の労使関係

労働組合との対話を重視し、相互の信頼に基づいた健全かつ良好な労使関係を継続するため、労使協議会や経営懇談会などを定期的に開催し、相互理解を図っています。

安全衛生への取組み

安全衛生活動の推進

安全で健康に働ける職場環境を構築するため、災害を撲滅し、健康で活力のある職場づくりを取り組んでいます。

社長を委員長とする「中央安全衛生委員会」を年2回開催するとともに、毎年7月に全社安全大会を実施し、安全衛生活動を推進しています。

●休業度数率※

年度	2010	2011	2012	2013	2014
全産業平均	1.61	1.62	1.59	1.58	1.66
当社	0.55	0.18	0.18	0.37	0.18

※ 休業度数率 労働災害の発生率を表す安全指標の1つ。延べ労働時間100万時間あたりの労働災害による休業件数によって、災害発生の頻度を表す
休業度数率=(休業件数)/(労働者の延べ労働時間数)×1,000,000

当社グループ全体での安全衛生活動

関係会社とは、安全衛生活動の共有化を図るとともに、労働災害防止教育やメンタルヘルス講習会を連携して開催しています。また、協力会社を含めた「安全衛生協議会」を組織し、パトロールと一緒に実行など、当社グループ全体で災害防止に努めています。

東邦不動産(株)では、運営するスポーツ施設・飲食店などをお客様に安心してご利用いただくため、従業員一人ひとりが高い意識で安全面の向上に取り組んでいます。万一、救命活動が必要になった場合でも適切に対応できるようAED訓練などを実施しています。

「ゼロ災害」に向けて

災害情報の周知や再発防止の徹底、各種教育など多岐にわたる活動を行っています。特に、運転者認定制度は、若年者などへの的確な指導により、交通災害防止に効果を上げています。

健康づくり活動

▶ 定期健康診断と保健指導の徹底

胃・歯科検診、個別面談などを加えた総合健康診断を実施し、「若年時からの健康づくりの促進と生活習慣病の予防」を徹底しています。また、メタボリック症候群対策や禁煙啓発のための保健指導を実施しています。

▶ メンタルヘルスへの取組み

「新入社員研修」や「新任管理者研修」において、メンタルヘルスに関する教育を実施しています。また、毎年、管理職向けの講演会を開催するとともに、健康診断時にメンタルヘルスに関するチェックを行い、保健師による心の健康相談を実施しています。休職者に対しては、産業医などによる復職支援を積極的に行っています。